

事務連絡  
令和3年12月16日

国設専用水道の設置者 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局  
水道課水道水質管理室

専用水道における空調用水配管からの汚染水混入による水質異常事例について

日頃、水道行政の推進につきましてはご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、地下水を水源とする専用水道において別紙の通り健康被害を伴う水質異常が発生しました。上水系統配管に、逆止弁を介して接続された空調用水配管の汚染水が混入したことが原因と考えられています。

貴専用水道におかれては、関係法令の規定を熟知の上、施設の改修工事などにおいて上水系統配管にそれ以外の配管を直接接続することがないように留意し、利用する水の汚染のおそれがないよう水道施設の管理の適正を徹底するようお願いいたします。